

42	環境局	大気環境の更なる向上																					
事業概要	<p>大気汚染は都民の健康に直結する問題である。かつての東京では、大気汚染により深刻な環境問題に直面したが、都はディーゼル車規制などの様々な大気汚染対策の推進により大幅に改善した。</p> <p>残された課題である PM2.5 や光化学オキシダントの環境基準の達成に向け事業を推進している。</p>																						
これまでの経過	<p>① 固定発生源対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場・事業場に対する規制指導や立入検査の実施 低 NOx・低 CO₂ 小規模燃焼機器認定制度（平成28年度より大型のガスヒートポンプの基準を強化） VOC を使用する事業者等の自主的取組への支援 <p>② 自動車排出ガス対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ディーゼル車排出ガス規制 自動車環境管理計画書制度の実施（平成28年度より第四期計画書開始） 低公害・低燃費車及び次世代自動車の普及促進 <p>③ 大気監視</p> <ul style="list-style-type: none"> 都内82か所における大気常時監視とHPにおける大気汚染地図情報の提供 																						
現在の進行状況	<p>環境基準が未だに達成されていない PM2.5・光化学オキシダント対策については、主な原因物質が NOx、SOx、VOC であることから、これまでの対策を着実に進めて対応するほか、生成メカニズムなどの未解明な部分について研究を行っている。</p> <p>【平成26年度の環境基準達成状況】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般局</th> <th>自動車排出ガス測定局</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>NO2</td> <td>100%</td> <td>97%</td> </tr> <tr> <td>SPM</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>PM2.5</td> <td>6.5%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>Ox</td> <td>0%</td> <td>0%</td> </tr> <tr> <td>SO2</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>CO</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>			一般局	自動車排出ガス測定局	NO2	100%	97%	SPM	100%	100%	PM2.5	6.5%	0%	Ox	0%	0%	SO2	100%	100%	CO	100%	100%
	一般局	自動車排出ガス測定局																					
NO2	100%	97%																					
SPM	100%	100%																					
PM2.5	6.5%	0%																					
Ox	0%	0%																					
SO2	100%	100%																					
CO	100%	100%																					
今後の見通し	<p>PM2.5 や光化学オキシダントの環境基準の達成に向け、以下の事業を実施していく。</p> <p>【平成28年度の主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大気汚染物質排出量実態調査 未規制の燃焼機器等の NOx 排出実態調査 低 VOC 製品の普及・啓発 低公害・低燃費車及び次世代自動車の導入支援 																						
問い合わせ先	環境局 環境改善部 計画課	電話 03-5388-3479																					